

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22041	事業名	鈴鹿関跡学術調査事業		評価分類	A1	
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()					担当部署	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		予算科目	会計	01:一般会計		
	基本施策	10:歴史文化を生かしたまちづくりの推進			款	10:教育費		
	施策の方向	03:鈴鹿関跡等の文化財の保存と活用			項	05:社会教育費		
重点プロジェクト	-		目		05:遺跡調査費			
事業期間	H 18 年度	~	R - 年度	主な根拠法令等		文化財保護法・亀山市文化財保護条例		
部	市民文化部							
課	文化課 まちなみ文化財G							

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	平成18年度より継続的に実施した鈴鹿関跡範囲確認調査により西辺築地塀の存在が明らかとなり、遺跡範囲のごく一部が国史跡に指定されたが、全容解明には至っていない。今後、これらのごく一部分を明らかにし、国史跡の追加指定を得ることで鈴鹿関跡の保護を図る必要がある。	鈴鹿関跡	国の史跡指定地の保存と公開活用を図るため、指定範囲の公有地化を図るとともに、保存活用計画を策定する。また、国の史跡に指定された範囲は、埋蔵文化財包蔵地としての鈴鹿関跡のごく一部分であるため、今後、学術的な調査を行い、国史跡追加指定により保護を図る。	国の史跡指定範囲の公有地化を行い、同指定地の整備・公開活用を図るための保存活用計画を策定する。また、学術調査専門委員会の指導・助言をいただきながら発掘調査等を行い、その成果をもって国の史跡の追加指定を目指す。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ○学術調査専門委員会開催 ○総括調査報告書刊行 ○重要遺跡範囲確認調査 ○啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○学術調査専門委員会開催 ○国史跡指定地公有地化 ○重要遺跡範囲確認調査 ○啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○学術調査専門委員会開催 ○保存活用計画策定 ○重要遺跡範囲確認調査 ○啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○学術調査専門委員会開催 ○国史跡追加指定意見書 ○保存活用計画策定 ○重要遺跡範囲確認調査 ○啓発事業 		
	活動実績 (計画通り実施できたか)	市外の文化財保護団体を対象に鈴鹿関跡の現地案内を開催したほか、自治会を対象に出前講座を実施し、鈴鹿関跡の啓発を行う事が出来た。また、学術調査専門委員会を開催し、委員及び三重県教育委員会等の助言を得て、総括報告書の内容の検討と指定地から出土した遺物の実測や遺構の詳細図版の作成を行ったが報告書の刊行には至らなかった。					
計画額	事業費	5,100千円	5,000千円	32,400千円	6,200千円	6,200千円	
		国・県支出金	2,300千円	2,700千円	26,600千円	2,600千円	2,600千円
		地方債					
		その他					
決算額	事業費	2,800千円	2,300千円	5,800千円	3,600千円	3,600千円	
		国・県支出金		3,585千円			
		地方債		1,112千円			
		その他		2,473千円			
①期間内事業費(R4-7)		49,900千円	②期間外事業費(R8-)	-	①+②総事業費	-	

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	5,000千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	国史跡追加指定	活動		計画値	包括調査報告書刊行			国史跡追加指定意見具申
				実績値	包括調査報告書内容検討			
普及啓発活動回数	研究フォーラム、現地説明会、出前講座等啓発事業実施回数	活動	回	計画値	2	2	2	2
				実績値	2			
				計画値				
				実績値				

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B	計画どおり現地説明会と出前講座を併せて2回実施することで、国史跡である鈴鹿関跡の啓発を市内外へ図ることが出来た。また、学術調査専門委員会の助言を得て総括報告書を作成する過程において、これまでの学術調査で明らかにされていなかった西辺築地塀の遺物や遺構の解明を進める事が出来た。
まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
鈴鹿関跡	国の史跡指定地の保存と公開活用を図るため、指定範囲の公有地化を図るとともに、保存活用計画を策定する。また、国の史跡に指定された範囲は、埋蔵文化財包蔵地としての鈴鹿関跡のごく一部分であるため、今後、学術的な調査を行い、国史跡追加指定により保護を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	総括報告書の内容の検討により西辺築地塀をはじめ指定範囲の解明を進める事は出来たものの、学術調査専門委員会による不明瞭な部分の指摘もあり、総括報告書の刊行までには至らなかった。引き続き、国史跡指定地の保存と活用を図るため学術調査専門委員会と調整を図り、報告書の刊行を行うとともに、指定範囲の公有地化を図る必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性
	継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容
	令和5年度で対応する(した)もの
	令和6年度以降で対応するもの
	国の史跡指定地の保存と活用を図るため、総括報告書を刊行するとともに、指定範囲の民有地部分の公有地化を図る。また、鈴鹿関跡の全容解明に向けた学術調査の取り組みの一つとして現況地形測量を行う。
	公有地化した地点を含め、国の史跡に指定された範囲について、保存活用計画の策定を行うとともに、追加指定を目指し学術調査を進める。

【履歴】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B			
事業展開	継続(現状維持)			

1次評価者	市民文化部 文化課 まちなみ文化財GL 山口 昌直
最終評価者	市民文化部 文化課長 松岡 保範